

平成30年度事業計画

公益財団法人 滋賀県水産振興協会

1 基本方針

ニゴロブナやホンモロコの漁獲に回復の兆しがみられるものの本格的な回復に至らず、また、昨シーズンのアユは、近年にない不漁であった。

琵琶湖を水産資源の宝庫として再生し、琵琶湖漁業の振興を図っていくためには、漁業基盤である重要水産資源を増殖することが重要である。

平成30年度においても、種苗生産放流による資源の維持、増殖事業を実施し、生態系回復のため産卵繁殖場の保護などを行い、「つくり育てる漁業」を推進する。

2 事業計画

(1) ニゴロブナ増殖事業

本県漁業の重要魚種であるニゴロブナの資源増殖のため、琵琶湖栽培漁業センターの飼育池、湖上筏網イケス施設を利用し、種苗の生産放流を行う。

琵琶湖周辺の水田に発眼卵やふ化仔魚を5月中旬から6月上旬に放養し、約1ヵ月後の中干し時に全長20～30ミリサイズに成長した稚魚800万尾を琵琶湖に流下させる。

また、赤野井湾の生産機能の回復試験のため、赤野井湾周辺の水田にふ化仔魚200万尾を放養し、約1ヵ月後の中干し時に稚魚を赤野井湾に流下させる。

さらに、体重約20グラムの大型稚魚90万尾を9月から12月に、7万5千尾を10月に琵琶湖に放流する。併せて、放流効果を把握するため、標識魚の追跡調査を実施する。

(2) ホンモロコ増殖事業

ホンモロコ資源を回復させるため、琵琶湖周辺の水田に発眼卵やふ化仔魚を5月上旬から6月下旬に放養し、約1ヵ月後の中干し時に全長20～30ミリサイズに成長した稚魚800万尾を琵琶湖に流下させる。また、赤野井湾の生産機能の回復試験のため、5月にふ化仔魚200万尾を赤野井湾周辺の水田に放養する。

さらに、南湖に20ミリサイズの稚魚100万尾を放流し資源の回復を図る。

(3) 人工河川管理運用事業

アユ資源の安定維持、培養を図るため、8月末から9月上旬にかけて養成親魚15トンを安曇川人工河川に、また、8月下旬から10月上旬に特別採捕により捕獲した天然親魚4トンを姉川人工河川や近隣の常水河川に放流して効果的に産卵させ、ふ化仔魚を琵琶湖に流下させる。

(4) 湖づくり活動支援事業

異常繁茂する水草を抑制し、多様な琵琶湖の生態系を保全するため、ワタカの稚魚1万5千尾を琵琶湖栽培漁業センターで生産し、冬期に南湖に放流する。

また新規事業として、多種多様なプランクトンによる安定した魚介類の餌環境、成育環境を確保することを目的に、植物プランクトン食であり、特定の植物プランクトンの優占を抑制する効果がある琵琶湖固有種のゲンゴロウブナ資源の回復を図るため、5月下旬から6月上旬に琵琶湖周辺の水田に卵やふ化仔魚を放養し、約1ヵ月後の中干し時に全長20～30ミリサイズに成長した稚魚100万尾を琵琶湖に流下させる。

(5) セタシジミ増殖実証事業

セタシジミ資源の回復を図るため、親貝 600 キログラムを琵琶湖で採捕し、西の湖で肥育後、この貝を用いた増殖技術を開発する。

(6) 産卵繁殖場保全事業

県が琵琶湖内に設置した増殖場施設（20カ所）と南湖の砂地造成漁場（1カ所）の定期的な点検管理や雑木の伐採等による機能維持および湖上事故防止に努める。また、湖辺の産卵繁殖場において産卵状況の把握調査を行う。

(7) 水産加工業振興対策事業

水産加工業者の経営の安定化と水産加工業の発展に資するため、滋賀県水産加工業協同組合に資金の貸付けを行う。

(8) 情報提供事業

ホームページや「協会ニュース」の発行により、県民や漁業者に事業活動や経営内容についての情報提供を行う。

収 支 予 算 書

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	48	48	—	
特定資産運用益	8,497	8,179	318	
受取補助金等	89,465	81,227	8,238	
受取負担金	3,000	3,000	—	
寄付金収益	1,200	1,200	—	
受取寄付金	23,864	25,417	△ 1,553	
雑収益	4,711	4,741	△ 30	
経常収益計	130,785	123,812	6,973	
(2) 経常費用				
事業費	137,545	131,626	5,919	
管理費	4,008	4,239	△ 231	
経常費用計	141,553	135,865	5,688	
(うち人件費)	51,346	51,101	245	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 10,768	△ 12,053	1,285	
評価損益等計	—	—	—	
当期経常増減額	△ 10,768	△ 12,053	1,285	
当期一般正味財産増減額	△ 10,768	△ 12,053	1,285	
一般正味財産期首残高	140,720	152,773	△ 12,053	
一般正味財産期末残高	129,952	140,720	△ 10,768	
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	△ 23,864	△ 25,417	1,553	
当期指定正味財産増減額	△ 23,864	△ 25,417	1,553	
指定正味財産期首残高	1,110,609	1,136,026	△ 25,417	
指定正味財産期末残高	1,086,745	1,110,609	△ 23,864	
III 正味財産期末残高	1,216,697	1,251,329	△ 34,632	

収 支 予 算 書 内 訳 表

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	24	-	24	-	48
特定資産運用益	4,513	-	3,984	-	8,497
受取補助金等	89,465	-	-	-	89,465
受取負担金	3,000	-	-	-	3,000
寄付金収益	1,200	-	-	-	1,200
受取寄付金	23,864	-	-	-	23,864
雑収益	4,711	-	-	-	4,711
経常収益計	126,777	-	4,008	-	130,785
(2) 経常費用					
事業費	137,545	-	-	-	137,545
管理費	-	-	4,008	-	4,008
経常費用計	137,545	-	4,008	-	141,553
(うち人件費)	48,609	-	2,737	-	51,346
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 10,768	-	-	-	△ 10,768
評価損益等計	-	-	-	-	-
当期経常増減額	△ 10,768	-	-	-	△ 10,768
当期一般正味財産増減額	△ 10,768	-	-	-	△ 10,768
一般正味財産期首残高	140,720	-	-	-	140,720
一般正味財産期末残高	129,952	-	-	-	129,952
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替額	△ 23,864	-	-	-	△ 23,864
当期指定正味財産増減額	△ 23,864	-	-	-	△ 23,864
指定正味財産期首残高	1,110,609	-	-	-	1,110,609
指定正味財産期末残高	1,086,745	-	-	-	1,086,745
III 正味財産期末残高	1,216,697	-	-	-	1,216,697

資金調達および設備投資の見込みについて

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

1 資金調達の見込みについて

なし

2 設備投資の見込みについて

(単位 千円)

設備投資の内容	支出または 収入の予定額	資金調達方法 または取得資金の使途
ディーゼル発電機	1,215	自己資金および県補助金より支出

平成 29 年度 事業 報告

公益財団法人 滋賀県水産振興協会

1 事業 概要

琵琶湖漁業の振興を図るため、漁業基盤であるニゴロブナ、ホンモロコ、アユといった重要水産資源について、琵琶湖栽培漁業センター、琵琶湖周辺の水田および人工河川を活用して種苗生産、中間育成、放流を実施し、水産資源の増殖と漁業経営の安定に努めた。

特にアユ資源については、平成 28 年度は近年類を見ない低水準であったため、平成 29 年度においても資源に影響を与える恐れがあることが危惧された。このため、人工河川管理運用事業において、早期放流用の養成親魚として、通常 8 トンの放流に加えて、緊急資源対策で 10 トンを安曇川人工河川へ追加放流した。

2 事業 実績

(1) ニゴロブナ増殖事業

ニゴロブナ漁獲量の減少に対処し、栽培漁業による資源回復を図るため、琵琶湖周辺の水田に発眼卵やふ化仔魚を放養し、約 1 ヶ月後の中干し時に平均全長 26 ミリサイズに成長した稚魚 830 万尾を琵琶湖に流下させた。また、増殖効果の高い秋稚魚 95 万尾を琵琶湖に放流した。

さらに、赤野井湾の在来魚復活事業のため、赤野井湾周辺の水田にふ化仔魚 201 万尾を放養し、約 1 ヶ月後の中干し時に稚魚 37 万尾を赤野井湾に流下させた。

併せて、放流効果を把握するため標識魚の追跡調査を実施した結果、漁獲された魚に占める放流魚の割合（混獲率）は 49%であった。

(2) ホンモロコ増殖事業

ホンモロコ資源を回復させるため、琵琶湖周辺の水田に発眼卵やふ化仔魚を放養し、約 1 ヶ月後の中干し時に平均全長 22.6 ミリサイズに成長した稚魚 1,044 万尾を琵琶湖に流下させた。また、赤野井湾の在来魚復活事業のため、赤野井湾周辺の水田にふ化仔魚 206 万尾を放養し、約 1 ヶ月後の中干し時に稚魚 44 万尾を赤野井湾に流下させたほか、平均全長 20 ミリサイズに成長した稚魚 105 万尾を南湖に放流した。

(3) 人工河川管理運用事業

アユ資源の安定維持、培養を図るため、8 月末から 9 月上旬にかけて養成親魚 18 トンを安曇川人工河川に、天然親魚 0.2 トンを姉川人工河川に放流し、ふ化仔魚 38 億 5 千万尾を琵琶湖に流下させ、アユ資源の増殖に努めた。

(4) 湖づくり活動支援事業

多様な琵琶湖の生態系を保全するため、固有在来魚類で草食性の強いワタカの稚魚を生産し、1 万 1 千尾を彦根地先に、3 千尾を南湖に放流した。

併せて、放流効果を把握するため標識魚の追跡調査を実施した結果、混獲率は 82%であった。

(5) セタシジミ増殖実証事業

セタシジミ資源の回復を図るため、親貝 574 キログラムを琵琶湖で採捕し、西の湖で肥育後、肥満度、稚貝の生息状況等の調査を行った。

(6) 産卵繁殖場保全事業

県が琵琶湖内に設置した増殖場施設（20カ所）と南湖の砂地造成漁場（1カ所）の定期的な点検管理を実施した。また、湖辺の産卵繁殖場において産卵状況の把握調査を行った。

(7) 水産加工業振興対策事業

水産加工業者の経営の安定化と水産加工業の発展に資するため、滋賀県水産加工業協同組合に資金の貸付けを行った。

(8) 情報提供事業

ホームページや「協会ニュース」の発行により、県民や漁業者への事業活動や経営内容についての情報提供に努めた。

正味財産増減計算書

自 平成 29 年 4 月 1 日
至 平成 30 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	48,400	62,800	△ 14,400
特定資産運用益	8,471,578	9,009,217	△ 537,639
受取補助金等	100,614,760	76,372,720	24,242,040
受取負担金	3,000,000	3,000,000	—
寄付金収益	1,200,000	1,200,000	—
受取寄付金	21,500,000	26,000,000	△ 4,500,000
雑収益	5,514,740	5,609,889	△ 95,149
経常収益計	140,349,478	121,254,626	19,094,852
(2) 経常費用			
事業費	148,229,694	128,033,392	20,196,302
管理費	3,555,031	4,153,431	△ 598,400
経常費用計	151,784,725	132,186,823	19,597,902
(うち人件費)	49,254,033	56,918,546	△ 7,664,513
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 11,435,247	△ 10,932,197	△ 503,050
評価損益等計	—	—	—
当期経常増減額	△ 11,435,247	△ 10,932,197	△ 503,050
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	—	—	—
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	2	—	2
経常外費用計	2	—	2
当期経常外増減額	△ 2	—	△ 2
当期一般正味財産増減額	△ 11,435,249	△ 10,932,197	△ 503,052
一般正味財産期首残高	141,841,116	152,773,313	△ 10,932,197
一般正味財産期末残高	130,405,867	141,841,116	△ 11,435,249
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	△ 21,500,000	△ 26,000,000	4,500,000
当期指定正味財産増減額	△ 21,500,000	△ 26,000,000	4,500,000
指定正味財産期首残高	1,110,025,879	1,136,025,879	△ 26,000,000
指定正味財産期末残高	1,088,525,879	1,110,025,879	△ 21,500,000
III 正味財産期末残高	1,218,931,746	1,251,866,995	△ 32,935,249

正味財産増減計算書内訳表

自 平成 29 年 4 月 1 日
至 平成 30 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
経常収益					
基本財産運用益	24,200	-	24,200	-	48,400
特定資産運用益	4,940,747	-	3,530,831	-	8,471,578
受取補助金等	100,614,760	-	-	-	100,614,760
受取負担金	3,000,000	-	-	-	3,000,000
寄付金収益	1,200,000	-	-	-	1,200,000
受取寄付金	21,500,000	-	-	-	21,500,000
雑収益	5,514,740	-	-	-	5,514,740
経常収益計	136,794,447	-	3,555,031	-	140,349,478
(2) 経常費用					
事業費用	148,229,694	-	-	-	148,229,694
管理費用	-	-	3,555,031	-	3,555,031
経常費用計	148,229,694	-	3,555,031	-	151,784,725
(うち人件費)	46,637,996	-	2,616,037	-	49,254,033
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 11,435,247	-	-	-	△ 11,435,247
評価損益等計	-	-	-	-	-
当期経常増減額	△ 11,435,247	-	-	△ -	△ 11,435,247
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	-	-	-	-	-
(2) 経常外費用					
固定資産除去損	2	-	-	-	2
経常外費用計	2	-	-	-	2
当期経常外増減額	△ 2	-	-	-	△ 2
当期一般正味財産増減額	△ 11,435,249	-	-	-	△ 11,435,249
一般正味財産期首残高	141,841,116	-	-	-	141,841,116
一般正味財産期末残高	130,405,867	-	-	-	130,405,867
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替額	△ 21,500,000	-	-	-	△ 21,500,000
当期指定正味財産増減額	△ 21,500,000	-	-	-	△ 21,500,000
指定正味財産期首残高	1,110,025,879	-	-	-	1,110,025,879
指定正味財産期末残高	1,088,525,879	-	-	-	1,088,525,879
III 正味財産期末残高	1,218,931,746	-	-	-	1,218,931,746

貸 借 対 照 表

平成 30 年 3 月 31 日現在

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 資 産 の 部			
1 流 動 資 産			
現 金 預 金	4,567,889	3,989,734	578,155
未 収 金	5,644,100	5,433,800	210,300
流 動 資 産 合 計	10,211,989	9,423,534	788,455
2 固 定 資 産			
(1) 基 本 財 産			
投 資 有 価 証 券	11,000,000	11,000,000	—
基 本 財 産 合 計	11,000,000	11,000,000	—
(2) 特 定 資 産			
鮎 資 源 対 策 積 立 資 産	10,000,000	10,000,000	—
退 職 給 付 引 当 資 産	29,004,445	27,206,930	1,797,515
温 水 魚 資 源 対 策 積 立 資 産	867,525,879	889,025,879	△ 21,500,000
水 産 加 工 業 振 興 対 策 積 立 資 産	200,000,000	200,000,000	—
特 定 資 産 合 計	1,106,530,324	1,126,232,809	△ 19,702,485
(3) そ の 他 固 定 資 産			
建 物	243,986,375	243,986,375	—
構 築 物	321,936,405	321,936,405	—
車 両 運 搬 具	3,090,464	3,090,464	—
什 器 備 品	101,408,670	102,311,980	△ 903,310
船 舶	7,700,000	7,700,000	—
減 価 償 却 累 計 額	△ 549,992,079	△ 538,842,293	△ 11,149,786
電 話 加 入 権	257,227	257,227	—
そ の 他 固 定 資 産 合 計	128,387,062	140,440,158	△ 12,053,096
固 定 資 産 合 計	1,245,917,386	1,277,672,967	△ 31,755,581
資 産 合 計	1,256,129,375	1,287,096,501	△ 30,967,126
II 負 債 の 部			
1 流 動 負 債			
未 払 金	7,551,446	7,628,350	△ 76,904
預 り 金	641,738	394,226	247,512
流 動 負 債 合 計	8,193,184	8,022,576	170,608
2 固 定 負 債			
退 職 給 付 引 当 金	29,004,445	27,206,930	1,797,515
固 定 負 債 合 計	29,004,445	27,206,930	1,797,515
負 債 合 計	37,197,629	35,229,506	1,968,123
III 正 味 財 産 の 部			
1 指 定 正 味 財 産			
出 捐 金	1,077,525,879	1,099,025,879	△ 21,500,000
寄 付 金	11,000,000	11,000,000	—
指 定 正 味 財 産 合 計	1,088,525,879	1,110,025,879	△ 21,500,000
(うち基本財産への充当額)	(11,000,000)	(11,000,000)	(—)
(うち特定資産への充当額)	(1,077,525,879)	(1,099,025,879)	(△ 21,500,000)
2 一 般 正 味 財 産	130,405,867	141,841,116	△ 11,435,249
正 味 財 産 合 計	1,218,931,746	1,251,866,995	△ 32,935,249
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	1,256,129,375	1,287,096,501	△ 30,967,126